

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第9回サンパルネ市民運営会議				
開催日時	平成25年1月30日 午後7時～午後9時				
開催場所	東村山市市民ステーション「サンパルネ」2階コンベンションホール				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 吉野卓夫会長、島田弘之委員、宮崎真吾委員、市川暢男委員、金子茂生委員、東京ドームグループ和島支配人、富田副支配人、田中健康福祉部次長 (市事務局) 原子健康課長、竹部産業振興課長補佐、清水庶務係長、庶務係一鈴木 ●欠席者：小山仙蔵副会長、福田博元委員、金沢紀男委員、渡邊潤委員、関澤高親委員、原市民部次長				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由	/		傍聴者数 なし
会議次第	1) 開会 2) 議題 「サンパルネ活性化に関する報告書」検討作業 3) 次回予定				
問い合わせ先	健康福祉部健康課庶務係 担当者 鈴木 電話番号 042-393-5111 (内線3213) ファックス番号 042-394-7399				
会 議 経 過					
1) 開会 事務局あいさつ (省略) 会長あいさつ (省略) 傍聴人希望者なし。 2) 議題 「サンパルネ活性化に関する報告書」検討作業 会長：事務局から送付していただいた資料を見ますと、私は、3つ頭に浮かべるものがあります。この協議ですぐに手をつける、やって見ようかという視点がひとつあると思いました。それから、ちょっと先					

に行つて、行政の条例等にかかわりがあり検討が必要なものがあります。それから、組合だとか商店とかですね、そのような所とのかかわりとなった時は、ちょっと先になるのでしょうか。段階的に、そんなことを入れていくことができるかと思ひます。読みながら思わせていただきました。そんなことも含みながら、委員さん、それぞれの考えもあるかと思ひますので、きたんのないご意見をいただきながら進めさせていただきます。

今日、ご意見いただきまして、ある程度方向付けさせていただき、それをまとめていただいて、もう一度、委員さん皆さんにお配りいただく。そして、今日おいでいただいた方にも気がついたことがありましたら朱書いただき、事務局の方にお返しいただく。それをもう1回まとめたものを3月の10回目の会議に承認をさせていただくということで。そんな手順で考慮させていただければと、ありがたいと思ひますが、どうでしょう？

一同：はい。

会長：そんなことで、事務局の事務局さんの方で、説明や、方向付けをしていただくようにお願いしたいと思ひます。

事務局：よろしくお願ひいたします。前回、A班、B班のアイデアのそれぞれ共通項をくくりまして、悪いものは改善するとか、強いものはより良く伸ばす、それぞれのテーマ毎に課題と解決方法を整理して、文書化したものが、今回の報告書です。これに赤入をして、精度を上げていただきたいと思ひます。事前にお配りした報告書を5分間見て思い出していただきたい。

委員：内容を皆で一緒に進んで行つて、人の意見を聞きながらの方が良いので、事務局で読んで、皆さんの意見をのつた方が。

事務局：そうしましょう。前段の部分行きますね。まず、タイトルは、この会は、東村山市市民ステーションサンパルネ市民運営会議設置要領、この運営会議が、サンパルネ活性化に対する報告書を出します。サブタイトルは、「サンパルネ利用者拡大のためのアイデアと方向性」、このタイトル部分どうでしょうか？

委員：もう少し違う言葉があるのではないのでしょうか？

会長：どうでしょう、皆さん、特にありませんか？

事務局：なければ、また気づいた所と言つていただければ。

事務局：次に行かせていただきます。報告にあたって、なぜこれをまとめ上げたかということを書いておられます。平成17年〇月、この正確な月については後で埋めたいと思ひます、庁内組織であります「東村山駅西口地区再開発ビル公益施設推進室」によってサンパルネの事業構想が定められました。その中で公益施設の基本的な考え方として4つの要点がまとめられており、①駅前利便性を活かす ②多様性、様々な市民ニーズにこたえる ③コミュニケーションが生まれる場とする ④健康支援を推進する としております。ここで、設立当初に掲げられた理念と7年近くたった現在にギャップがあるのか、ギャップがあるとすれば適正化するにはどうしたらよいか、東村山市市民ステーションサンパルネ市民運営会議では、2年間10回（これには次回の会議も含む）にわたり協議検討してまいりま

した。このたび改善のための方向性及びそのアイデア等について、今後の政策形成の材料となるよう意見集約しましたので、以下のように提言いたします。

この大前段で何かお気づきの点がありましたら。

事務局：例えば、改善のためという方向があるから具体的なアイデアが出てくるので、この文章も、利用者拡大のための方向性とアイデアとした方が本文と合うと思います。

委員：「このたび、改善のための方向性及びアイデア等」で、改善のためという言葉を使っていますが、これがサンパルネの利用者拡大というのと、ちょっと重複するのではないのでしょうか。

事務局：改善というのは少し分かりやすくすれば利用者拡大なので、「このたび、利用者拡大のための方向性及びアイデア等」としましょう。

また、方向性の方が大きいことなので、副題も、「サンパルネ利用者拡大のためのアイデアと方向性」から、「サンパルネ利用者拡大のための方向性とアイデア」と逆にしましょう。

委員：改行の所の「理念と7年近くたった現在にギャップがある」の所なのですが、それは今も変わっているのでしょうか？

委員：理念の変更まで踏み込まないと、公共施設だから使用制限があるということがあります。そうすると、理念の部分まで改善が必要ということではないのでしょうか。そこまで踏み込まないと、限られたアイデアになってしまうでしょう。いいかどうかを別にして。

事務局：そもそも、理念という言葉を入れる必要がないのではないのでしょうか。

委員：次ぎ行ったらどうでしょう。

事務局：この会議の設置要領をお持ちですか？ この設置要領に、この会議、何のためにやるのか書いてあります。そこでは、指定管理者との基本協定により設置するとあります。基本協定には、指定管理者が、ここを運営するにあたって、協議会を開いて、市民の声を、聞いて進めなければならないとあります。それに関することも少し入れておかないとなりません。

東京ドーム：私どもは、サンパルネのコンセプト3つに要約させていただいて、それを含めて指定管理者を公募する時に提案書という形で提案しました。提案書で指定管理が決まった後も、様々な変更がありました。それに基づいて3年間続けてまいりました。よって、先程のご意見に対して、私は最初の4つの理念を変更することを含めて話し合っていたという認識ではなくて、4つの理念を推進しようとしていても、その成果が出ていない部分の再検討でありますとか、新しいアイデアの検討ととらえていました。

事務局：この設置要領・基本協定に基づいて、この会が発足し、協議が重ねられたということで入れていきたいです。

委員：基本協定第56条に基づいて、議会設置要綱により構成する委員で。

事務局：その言葉を頂きたい。

委員：今、東京ドームさんの話では、基本理念の所には踏み込まずに利用促進を図るとなると、後の部分への、ある程度の制約が出てきます。これは全然違います。

委員：延長線上にある検討会です。その中でアイデアを出していくことになります。

東京ドーム：指定管理者の立場なので、制度上、5年間で、あと2年経ちますと再公募になります。その時に募集要項を、市の方で練るとは思います。そのタイミングで、究極理念は一緒かもしれませんが、変えたもので公募することができます。

事務局：言葉のギャップという言葉は目にすると強いですが、分かりやすくしたいと思うのですが。

会長：ちょっとまとめていただいて。

委員：後は理念に基づき。

事務局：そうですね、「理念に基づき、7年近くたった現在、その課題と改善の方向性について、この会議では協議していました。」でよろしいでしょうか。

事務局：「Ⅱ. サンプルネの活性化に向けて」を見て下さい。これは皆さんの表中の意見を抽出しています。サンプルネの事業構想であります「市民交流の場と高齢社会を見据えた健康増進」に対して、現状にある課題を解決するための方向性を整理しました。また、イメージに関するものは全部割愛させていただきました。

委員：「(3) どうしても行きたいお店がない」なんですけど、ビル全体のことなのか、観光案内コーナーのことなのか？

事務局：サンプルネのことなのでしょう。全体の中で見ると、ちょっと違和感があるものを削り取るのも一定の協議だと思います。

委員：具体的アイデアの「①既存店舗に東村山オリジナル（東村山生産物）商品依頼」とありますけど、サンプルネ内を検討する会議で、そこにふれるのは範疇を超えているのではないのでしょうか。

委員：施設の構造とか言っても直せないのも、理念に基づいてのギャップを示した方が分かりやすい。理念を踏まえているのか、踏まえていないのかを検討し、していない所について、どうしたらいいのか、どういうアイデアがあるのか詰めた方がいい。だから、大きく4項目に限定しましょう。ちょっとやってみたいなこととかは、運営委員会では5番目として提言はしたいくらいはあってもいい。

東京ドーム：委員の方でもサンプルネとワンズタワーが混同していたので、報告書としては読み手としても分からないと思います。前段の4項目に対して現状と問題点と、改善・アイデアというように、また並び替えたらどうでしょうか？ 私とすれば、施設毎に、市民課の現状・問題点、産業コーナーの現状・問題点とした方がよいと思いますが。

委員：そういう方法もありますよね。

事務局：共通項でくくって問題提議しましたが、それをもう1回、さらに消化して、1個ずつ整理していった方がいいってことですね。

委員：この報告書というのは、誰に対して報告するのでしょうか？

事務局：こちらの協定書にあるように、市と指定管理者が作ります。さらに市長に、こういう案が出ましたということを報告します。また、情報を公開するという意味で、それは市民にも見せます。ただ、市民向けに作っているわけではありません。

委員：一般市民が見るとしたら、ワズタワーとサンパルネを混同してしまっています。明確にしておかないと、一般市民には全く分からなくなってしまうでしょう。

健康福祉部次長：こういった報告がありました、それに対して、どう考えていくかということまで、多分求められています。市民の方にホームページ等を出すなどしていきます。

事務局：検証の仕方を一度バラバラにして、アッセンブル作業をしなければなりません。その後、本日欠席された方も含めて協議していただければならないでしょう。アッセンブルする作業を踏まえないと進まないです。

委員：理念毎にするのか、施設毎にするのでしょうか？ 理念は、ちょっと使うのは難しいのではないのでしょうか？

東京ドーム：理念だけですと、具体的にどこの施設を指しているか分からないのではないのでしょうか。

事務局：大きい所の所を、基本方針とか、立地条件とか置きまして、施設構造とか内容は変えようがないから、「3. 施設構造と内容について」の具体的アイデア 「①サンパルネ全体」については置いておいて、次の「健康増進施設」、「コンベンションホール」等をくくって出してみないといけません。他の部分については捨ててしましましょう。それらに、このPRをすることで将来は変わるものにつながるのではないのでしょうか。

委員：そもそも理念に基づいてというのがなかったんで、アバウトに意見を出し合いました。色んな角度から見ることができたので無駄ではなかったです。

委員：「Ⅱ. サンパルネの活性化に向けて」を冒頭ではなく、最後にした方がよいのではないのでしょうか。東村山の独自性とか使用制限が唐突に出てきますので。

事務局：「Ⅱ. サンパルネ活性化に向けて」の「3. 施設構造と内容について」から開始して、こういう施設というものも、現状と改善について、良いものはPRしていきましょう。だから、「2. 立地条件」あたりは変えられない話なので、そっとしておきましょう。

委員：今後の改善ということなら、そういうことも含めて、最後の方に持って来たらどうでしょう。理念も問題も方向性とかは、最後にまとめて。別枠で。

事務局：これは後ろに行って、最後の締めのところ。

委員：サンパルネの活性化に向けてとかは、最後にまとめて別枠で。

事務局：それを別枠で、Ⅲとします。ではⅡのタイトルはどうしましょう？

委員：施設毎の利用者拡大とか。提案はいっぱいありますよね。

事務局：「Ⅱ．施設毎の利用者の拡大 活性化の方向」に。

事務局：「以下のように提言します」と言って、施設毎に利用者拡大、活性化のためをふれて、次の章から、活性化の方向で大きなくりにして、PRをお忘れなく言って、最後に、締めとしてサンパルネ活性化につながる、さらなる活性化に向けて、というのを理念からちょっと離れる部分があるというのを行間に入れて文章を作ります。

委員：施設構成の部分だけは省いて、拾えるものがあれば拾って行って。後は、利用促進だから使い方のことを入れればいいでしょう。

事務局：「①サンパルネ全体」の、エレベーターの場所の案内等は入れません。

会長：だいぶ分かりやすくなりましたよね。

事務局：皆様のご意見をいただきまして、本来、私どもで分かりやすいものを作ってお出しできればよかったのですが、皆様により分かりやすい意見を今、いただきました。ここで、もう1回改めて組み替えて、今言われたような形をとります。一度組み替えたものを見ないと先に進まないということであれば、1回ここで終了して、私どもでもう1回今の意見をまとめたものを作って、事前に皆さんの元にお送ります。それで、もう1回意見をいただいて、それで終了ということで。

事務局：20日ぐらいいただいて。それで、皆さんの所にお配りしたいと思います。

委員：会長よろしいですかね。私の方から提案を作ってきましたので。

会長：それは助かります。

――提案を配布し、委員さんより説明を受けました――

会長：どうもありがとうございました。具体的に会ですぐということにはいかないかもしれませんが、いただいておいて、今後の糧にしていくように利用させていただくとうことで、いかがでございましょうか？ 今後のためにいい案をいただいたり、いい資料をいただいたりしましてありがとうございます。

東京ドーム：コンベンションホールの予約のことについてご指摘を受けたのですが、事前には抽選にするか検討がありましたが、そんなに最初にはかみあわないということで、最初は先着順。6時スタートでは開館に並べると迷惑になりますので、9時からの開始にしました。しかし、9時に来て並んで色々なトラブルがありましたので、整理券を発行しました。絶対にとりたいという人がいて、開館時間の6時から整理券を発行するという事になっています。

委員：そのような方は、複数回利用される方なのですか？

東京ドーム：同期会、同窓会的な不定期、定期です。

委員：利用者団体なり、協議会みたいなものを作って、その中でいい方法を見つけられないでしょうか。

東京ドーム：個人情報等々の問題で、今、予約状況は見えるけれども、コンピューターでは申込みはできないです。明らかに抽選にするとか、事前に応募をもらって抽選にしたり、体育館でやっているような登録制をとって、登録団体で年間調整するとかのやり方を導入したりすることは可能だと思います。ただ、検討する必要があります。

委員：産業・観光案内コーナーは、再雇用の市の職員ではないといけないのでしょうか。つまり、市の職員でない者を採用して、市が委託で置いていたものを販売するとかすれば、可能な選択肢が出てくるのではないのでしょうか。

健康福祉部次長：御覧の通りに、あそこのスペースの所は、やっぱり少し考える必要があるでしょう。どういう方法ができるのかというのはやはり、引き続き、そこはご検討いただければと。

会長：あそこはまだ行政の範囲だと思いますので、ちょっと検討していただいて。

事務局：ふるさと歴史館等で売っている本などの物を販売するのは、色々な制約が出てくるのかもしれないですが、早いと思います。

事務局：ただ、他の、市の扱っている物以外を売ってという形は、市の中では今の所ありません。

事務局：里に八国会の方々は、公的な担保がとれるということで、我々が貸して、西武線が千人連れてくるイベントの時は、人件費のペイも成立できました。ただ、人が通っていない時にやるとなると難しい。

委員：365日全て開けているのが理想ですが、6月とか、年末セールとか、土曜日曜だけだとか、そういうかたちでもいいのではないのでしょうか。

事務局：やっているということは、ご理解下さい。ただ、お店の人が出ないと上手いこといかないことがあります。おっしゃる通り重要な時は出てやっております。

委員：里に八国会も実際ありますし、提案を投げて、そのようにやりました。結果的には立地だとか、そう

という意味で、採算にならないです。今、現実問題としたら、市の委託業務でそのへんをカバーしてもらって、PRという目的で販売をするという方向しかないでしょう。

委員：ただ、団体なら団体に任せるにしても、一月いくらか、年間いくらの委託ではなくて、売れないなら売れないで、それだけ金も入りませんよというような形も契約でとってみたらどうでしょうか。

事務局：色々と手間暇かかってくるので、がんばりますという方々がいらっしゃるか、商品を提供してくれるかどうかになります。品質管理できるのか、商品知識がちゃんとあるのかとか、そういった部分をみたせる人がいてくれれば、まさにお願いしたい。お客さんがひとりもいなくなっても僕は売っていきますよという方がいたら、ぜひお願いしたい。

会長：一応、ご意見としてね、受け止めていただいて、じゃあ、すぐやりますというわけにはいかないかもしれないでしょう。止めておいていただいたらどうかと思います。ありがとうございました。

-----次回日程については3月11日、開始時刻は6時30分に決定しました-----

会長：では、そういうことでよろしゅうございますか？ では、事務局さん、大変でしょうがよろしく願いして。

事務局：かしこまりました。

会長：よろしく願いします。

一同：では、ごくろうさまでした。